

2025 年 5 月 28 日（水）

各 位

日本ローエイシア友好協会 事務局

規約一部改正のお知らせ

向暑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引立てを賜り厚く御礼申し上げます。
さて、本協会が定める規約の一部を 2025 年 5 月 28 日（水）に改定し、同日付で実施することをお知らせいたします。
改正内容は以下の通りです。何卒よろしくお願い申し上げます。

記

改訂前	改定後
（LAWASIA への加入） 第 5 条 本会は、LAWASIA 憲章に従い、LAWASIA に 団体会員として加入し、 LAWASIA 理事会の決定する ところに従い、団体会費を納入する。	（LAWASIA への加入）<u>（削除）</u> 第 5 条 本会は、LAWASIA 憲章に従い、LAWASIA に 団体会員として加入し、 LAWASIA 理事会の決定する ところに従い、団体会費を納入する。

以上